

職場の受動喫煙防止対策セミナー

～ **【無料】** 改正労働安全衛生法 に対応 ～

気になる他人のタバコ。タバコの煙には有害物質も含まれます。でも、職場という空間ではデスクや持ち場を離れることもできません。

労働安全衛生法の改正により、平成27年6月から職場の受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となります。

そこで、このセミナーでは、経営者、人事・労務・安全衛生担当者の方を対象として、今回の法改正の内容を含む「職場の受動喫煙防止対策」を解説するとともに、その進め方を提案させていただきます。ふるってご参加ください。



(厚生労働省「喫煙と健康」第2版より)

日時

H27 **2/3 (火)**
14:00 ~ 15:30

対象

経営者 人事・労務・安全衛生担当者の方

場所

那覇地方第2合同庁舎1号館
大会議室 (那覇市おもろまち2-1-1)

地図は裏面をご覧ください

定員

100名様

プログラム

(1) 受動喫煙による健康への有害性

琉球大学大学院医学研究科 教授 青木一雄 氏

(2) 受動喫煙防止対策の進め方 ～ソフト面とハード面～

琉球大学大学院医学研究科 教授 青木一雄 氏

(3) 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の状況と今後の展望、支援制度

沖縄労働局健康安全課

お問合せ
お申込み

お申込みは、裏面のお申込み用紙を沖縄労働局健康安全課までFAXください
沖縄労働局健康安全課 ☎ : 098-868-4402 FAX : 098-862-6793

このセミナーは厚生労働省「職場における受動喫煙防止対策相談支援事業」(受託者: (株)インターリスク総研) によるものです。

<協力> 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会沖縄支部

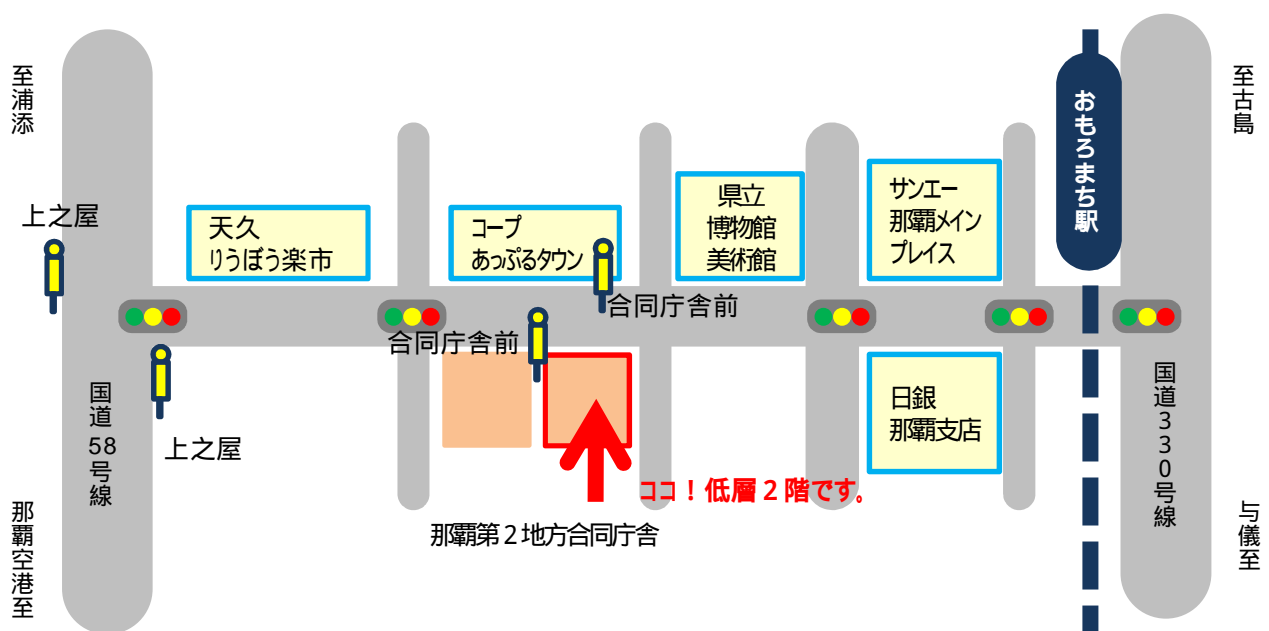
職場の受動喫煙防止対策セミナー 参加申込み書

沖縄労働局労働基準部健康安全課 行き
(FAX 098-862-6793)

御社名			
住所			
連絡先	☎:	fax:	
参加者のお名前			

1. 必要事項をご記入の上、沖縄労働局労働基準部健康安全課 (FAX 098-862-6793) までFAXください。FAX番号はお間違えないよう、ご確認の上、送信ください。
2. 定員 (100名様程度) に達した場合は、お申し込みをいただきましてもご参加いただけない場合があります。予めご了承ください。その場合はご連絡いたします。
3. この度は参加のお申し込み、誠にありがとうございます。

会場のご案内



駐車場はございますが、満車により御利用いただけない場合もございますので、予め御了承ください。